

特集

2-5ページ

オール甲賀で観光ビジネスにチャレンジ



Photo / あったか忍者鍋を囲む子どもたち

CONTENTS

信楽・東山遺跡で新発見	P6-7
安全・安心なまちづくりに向けて	P8-9
確定申告は3月15日まで	P10-12
情報のまど	P20-21

隠れた忍者を探して!

「広報こうか」のどこかに
忍者たぬきが1人隠れているよ。
隠れた忍者を探して家族や
友達の人々に自慢しよう。



甲賀市をもっと好きになるアプリ



無料アプリ
「マチイロ」で
広報こうかを
ご覧いただけます!

観光資源

～日本遺産～



▼油日神社 (甲賀)



忍者

リアル忍者を求めて
甲賀忍術研究会や甲賀流忍者調査団(团长・磯田道史氏)の調査によって忍者の末裔や古文書等の史料が発見され、甲賀武士の山城や、修験道の行場、現存する忍術屋敷の存在とあわせて、リアルな忍者の痕跡が明らかになりつつあります。旅行者に本物の忍者を感じていただける限られた地域がここ甲賀市なのです。

2月は忍者月間

2月の忍者月間に、本市もさまざまなイベントを実施します。



▲飯道山の護摩修行(信楽)

▼多羅尾代官陣屋跡(信楽)



※大阪や東京でも甲賀忍者ブローチ・シヨインイベントを実施します。



忍者の日特別給食

市内の幼・保・小・中で忍者の日特別献立で給食を実施します。

実施日：2月22日(木)

日時：2月18日(日) 18時30分～19時

甲賀忍者が聖地を清める

甲賀の忍が聖地「油日神社」で境内を清掃し、心の修練を行います。

日時：2月1日(木) 10時～11時30分

忍者特別番組の放送(びわ湖放送)

甲賀忍者の姿を追ったドキュメンタリー番組を放映します。

豆知識

世界の「Ninja(ニンジャ)」認知度はほぼ100%

平成28年に、本市も参加する日本忍者協議会が世界10カ国で「忍者グローバル調査」を実施したところ98.7%が「Ninja」という言葉を聞いたことがあり、63.1%の人がまだ存在していると回答しました。

信楽焼

きっと恋する六古窯



日本遺産

信楽は、言わずと知れた県内屈指の観光地。中世からやきものづくりが続くこのまちは、丘陵地の残る大小さまざまな窯跡や、工房へ続く細い坂道が迷路のように入り組んでいます。ここで生産される信楽焼は、国内外の一流レストランやホテルなどからも高い評価を受けている世界に誇れるやきものです。



▲登り窯(信楽)

オール甲賀で

観光ビジネス

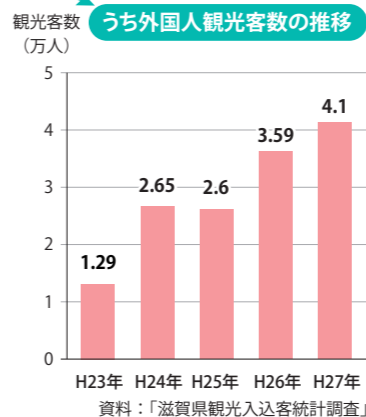
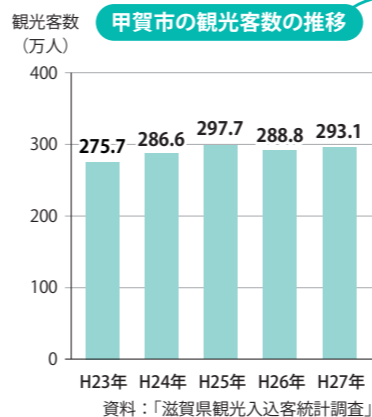
にチャレンジ

外国人旅行者の急増

日本政府観光局が1月に発表した平成29年1月～12月の訪日外国人旅行者数は、約2869万人(平成28年計：約2404万人)となっており、海外からの旅行者(インバウンド)は年々増えています。

滋賀県と本市の状況

県内の観光客数は増加しており、そのうち外国人観光客数は、平成26年は28万人であったものが、平成27年は47万人まで増加しています。本市においては、観光客



数に大きな変化はなく、平成27年の外国人観光客数4万1千人は、県全体の1割に満たない数値です。しかし、年々増加している中、本市においても観光のビジネスチャンスは広がっています。

観光は総合産業

市内に多くの観光客が訪れると、飲食店や土産物店、宿泊、交通機関などの業種が栄えるほか、観光ガイドなどのサービス産業がにぎわってくる考えられます。つまり、観光は一つの産業分野だけに留まらず、地域外からの観光客が使用したお金を市内の他のいろいろな産業につなげていき、高い「経済波及効果」を生むことができる総合産業なのです。人口減少で地方が縮小していく現代において非常に重要な分野といえます。

広がるビジネスチャンス

観光は、多くの産業に波及効果をもたらします。それぞれの分野で仕事が増え、売上が増加すると、雇用が生まれます。税収も増えることで、質の高い行政サービスを市民の皆さんに提供することが可能となります。また、一人ひとりの働き方にも変化をもたらします。今、急速に発展するSNSなど情報通信技術の発展に伴うシェアリングエコノミー(個人が保有する遊休資産の貸し出しを仲介するサービス)等ともつながって、空家の活用による賃貸収入や、スキマ時間や技能を生かしたガイド業など個人の手の届くところにビジネスチャンスは広がっています。

日本遺産の活用

昨年、忍者と信楽焼はその背景にあるストーリーの歴史や文化性が評価され、日本遺産に認定されました。この認定を受け、市では、ストーリーを構成する文化財の磨き上げを進めています。忍者に関係する取り組みでは、山林と化していた山城の活用について樹木の伐採や、説明看板等の設置、忍者ツアーを案内できるガイドを育成する予定です。地域の資源が、日本遺産に新たに認定されたことにより、市内に新たな集客地点が生まれ、既存の観光地も周遊ルートに組み込まれていくことでその存在感が増し、これを活用して今までになかったような観光プランが展開できます。関連文化財に関わられている皆さんと官民一体で、新しい観光のあり方を模索していきます。

市では、忍者と信楽焼が日本遺産に認定されたことをきっかけに、今年度を観光飛躍の年とし、観光を重要な位置づけとした施策を進めています。昨年初めて1年間の外国人観光客の訪日数が2800万人を超え、2020年には世界中の注目を集める東京オリンピック・パラリンピックを控えています。国を挙げての観光ムードが高まる中、甲賀市が観光で打って出るその理由について迫ります。

まだまだあります！ 観光資源

文化財



▲甲賀三大佛（左から大池寺釈迦如来坐像、樺野寺薬師如来坐像、十楽寺阿弥陀如来坐像）（撮影：藤原弘正）

**21万人超を魅了
樺野寺の仏像**

平成28年、東京国立博物館で樺野寺（甲賀町）所蔵の仏像20点を集めた「平安の秘仏展」が開催され、21万人を超える人を魅了しました。
今年秋には、33年に一度の大開帳を迎えます。
また、大池寺の釈迦如来坐像、樺野寺の薬師如来坐像、十楽寺の阿弥陀如来坐像は甲賀三大佛として知られています。

**豆知識
市内は文化財の宝庫**
本市が誇る指定文化財の数（277件）は、県内でも有数の質と数を誇ります。うち、国の重要文化財に指定された仏像の数は47件にものぼります。



▶樺野寺 木造十一面観音坐像（撮影：藤原弘正）

国史跡

市内には国史跡が4つも

市内には「紫香楽宮跡（P6〜7で詳しく紹介）」「垂水斎王頓宮跡」「甲賀郡中惣遺跡群」「水口岡山城跡」の4つの国史跡があります。

古代・中世・近世全ての時代にそれぞれ歴史ドラマが存在します。

▼史跡紫香楽宮跡 宮町地区（信楽）



▲史跡垂水斎王頓宮跡（土山）



▼史跡水口岡山城跡（水口）



▲史跡甲賀郡中惣遺跡群 竹中城跡（甲南）

インタビュー



観光は地域文化の伝達者

信楽町観光協会
会長 **奥田忠司**さん

観光は裾野が広く、経済的に大きな波及効果があります。地域間競争の中で、恵まれた立地を生かし、京阪神や名古屋から人を呼び込むことが効果的だと考えています。
信楽は産業観光のまちであり、「焼き物」に元気があることが第一です。人々の思いが熱く期待度の高い分、受け入れ体制も整っています。信楽に来られた方に市内の他のスポットにも訪れていただくことで甲賀市として魅力を出すことにつながると 생각합니다。観光は地域文化の伝達者です。観光を通じて市の歴史や文化を知ってもらおうという思いで取り組んでいかないといけないですね。

**豆知識
約180カ所もある城館遺跡**
本市は中世城館の密集地帯で、その多くが高い土塁に囲まれた土づくりの城であることが特徴です。

東海道の宿場町

江戸時代には、東西往来の要として東海道が市内を横断し、土山宿と水口宿が東海道五十三次の49番目、50番目の宿場町として栄えました。歴史を感じさせる街並が今も残っています。



▼万人講常夜燈（土山）



▲横田渡常夜燈（水口）

▲東海道伝馬館（土山）

インタビュー



甲賀市観光協会
会長 **小山剛**さん

原石を磨いて星に、つないで星座に

市内には、熱い思いで守られてきた、城郭や祭り、神社仏閣などの資源があります。今はこれら一つひとつが小さな原石ですが、磨いて星にし、日本遺産の「忍者」のストーリーに関連づけることで魅力が増します。
地域の誇りを宝に変え、観光客が来ることで産業に発展すると、その宝をもっと大切にしようと思うものです。まずは市民が地域の魅力を知り、その価値に気づくこと、そしてまち自慢をすることが、地域の活性化、観光振興につながります。「観光まちづくり」が甲賀市にとっては必要だと思います。

市民の皆さんにとって何気ないもの、もしくは伝統的に続く地域の日常そのものが、訪れる人にはとても貴重なもので、観光資源となる可能性が高いのです。

文化財は「守る」から「活用」へ

これまで、文化財は「守る」存在でしたが、これからは「地域の魅力そのもの」の存在として「守り」、そして「活用」していくことで、文化財は観光資源としての役割を担っていきます。このことは「地域の文化財」を、広く多くの皆さんに愛していただくきっかけとなるはずです。

今年度を観光飛躍の年に

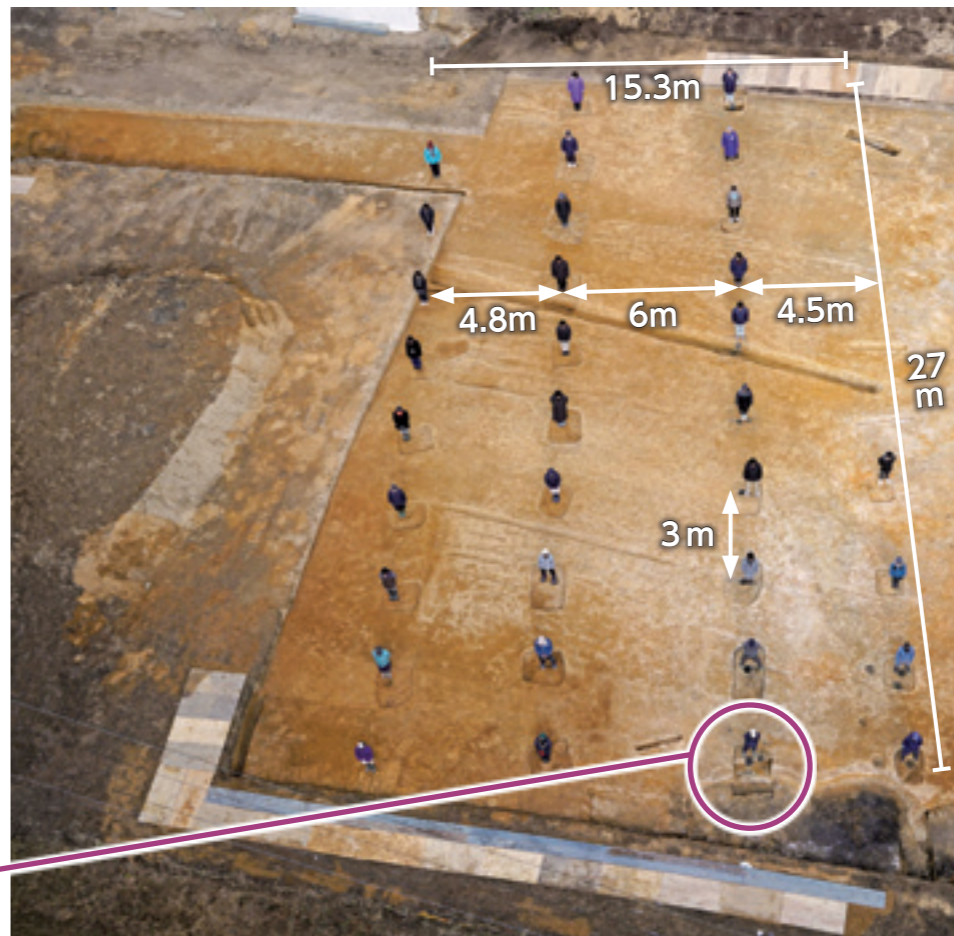
全国で観光振興の気運が高まる中、市では、世界にも通用する観光資源を市民の皆さんや事業者等、オール甲賀でさらに魅力を高め、国の制度改革や広域プロモーションを十分に活用する観光をつくりたい。

本年度を観光飛躍の年として、観光の拠点となるような施設や観光施策の司令塔となる組織の整備を検討しながら観光行政を強く推進していきます。

紫香樂宮に関する大型の

掘立柱建物跡見つかる

信楽・東山遺跡で
新発見



▲発掘調査で見つかった大型建物跡

紫香樂宮跡ってどんな遺跡？

国史跡紫香樂宮跡の北方に位置する東山遺跡（信楽町黄瀬）の発掘調査で、4列に並んだ計33カ所の柱穴が見つかりました。この規模や立地から、かなりの大型の建物跡であることが推定され、紫香樂宮に関連する主要な施設であると考えられます。

紫香樂宮とは

紫香樂宮は、今から約1270年前の奈良時代の中頃、信楽町の北部に聖武天皇が造営した都です。しかし、相次ぐ山火事や長期間に及ぶ地震の発生により、宮都の造営と大仏造立をあきらめ、聖武天皇は平城宮へ戻っていきます。

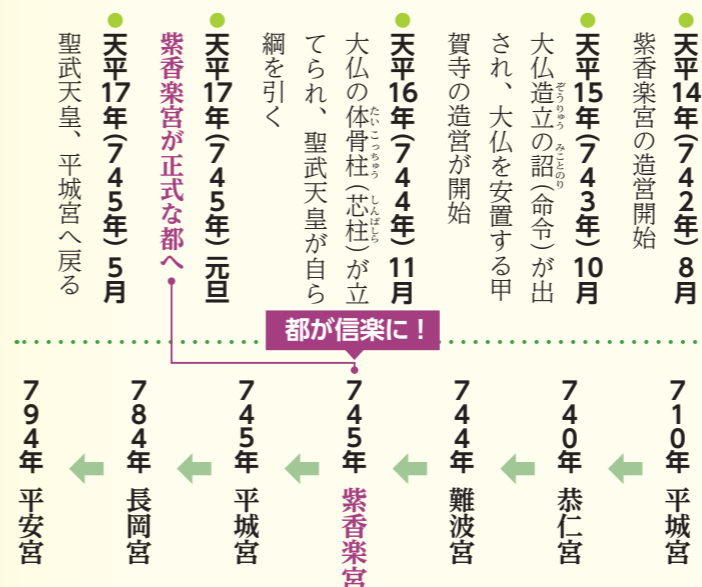
紫香樂宮と周辺の遺跡

紫香樂宮跡は、紫香樂宮や甲賀寺に関連する遺跡群のことで、5地区（宮殿跡（宮町地区）、新宮神社地区、鍛冶屋敷地区、北黄瀬地区、寺院跡（内裏野地区））から構成されています。

大正15年に寺院跡（内裏野地区）が国史跡に指定され、それ以降、追加指定がされています。

紫香樂宮跡の周辺には、他にも東山遺跡、東出遺跡、紫香樂宮東遺跡、雲井遺跡が分布しています。

紫香樂宮関係年表



発見された大型建物

今回東山遺跡で見つかった1棟の建物は、南北約27m以上、東西約15.3mで、東西両側に廂をもつ南北に長い南北棟です。ただし、調査区内では建物の両端は確認できず、さらに延びることが分かりました。

建物の幅は、これまでに紫香樂宮跡（宮殿跡宮町地区）の中枢部で見つかった建物の中でも最大です。

建物の柱間は、南北がいずれも約3mで統一されていますが、東西は身舎が約6m、西側の廂（西廂）が約4.8m、東側の廂（東廂）が約4.5mとなり、非常に広い廂をもつのが特徴的です。このように廂の広い建物は、これまでの紫香樂宮に関連する調査では確認されていません。

また、床を支える束柱と考えられる痕跡もみられ、この大型建物は広い廂を持ち、全面に床を張った非常に珍しい構造の建物であったと想定されます。



▲建物の柱と束柱（断面）

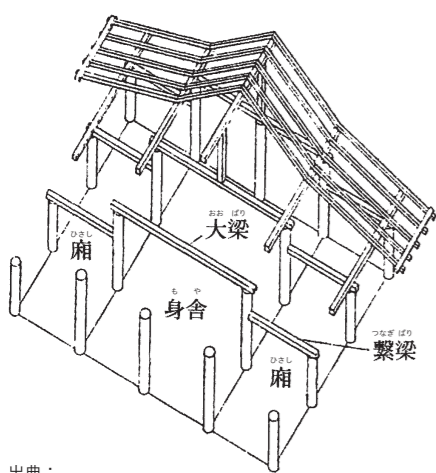
建物には4つの可能性が

今回の調査では遺物が1点も出土していないため、その性格については、現段階で確定することはできません。

しかし、見つかった大型建物の柱穴は、紫香樂宮の中枢部で発見されている中心建物群の柱穴の規模に匹敵する大きさであることから、次の可能性が考えられます。

- ① 正式な都となる前の離宮段階の紫香樂宮の一部
- ② 大仏の体骨柱を建てる儀式に関連した天皇の臨時滞在施設
- ③ 大仏造立と甲賀寺建設を担当した役所
- ④ 大仏造立のために建てられた甲賀寺の一部

建物の構造模式図



出典：箱崎和久「身舎外周柱列の解釈と上部構造」『四面廂建物を考える 報告編』第15回古代官衙・集落研究会報告書 2012 奈良文化財研究所

紫香樂宮全容解明の重要な資料に

今回の調査地の周辺には紫香樂宮に関連する重要な遺跡が点在しており、東山遺跡はこれまで調査があまり行われていませんでした。まさに、紫香樂宮の空白地帯となっていた場所です。

その場所で宮殿中枢部に匹敵するような大型建物が確認されたという事実は、今後、紫香樂宮の全容を解明するために重要な資料となります。



史跡紫香樂宮跡宮町地区

東山遺跡

史跡紫香樂宮跡内裏野地区

▲空から見た紫香樂宮跡

問合せ 歴史文化財課 埋蔵文化財係 TEL 69-2251 FAX 69-2293

申告の持ち物をチェック



- ①「マイナンバーカード」または、「通知カード等の番号確認書類＋運転免許証等の身元確認書類」
- ②印鑑(認印)
- ③収入がわかる書類
 - ・給与や年金の源泉徴収票(原本)
 - ・農業、営業、不動産の所得がある方は収支内訳書 ※(必ず事前に作成しておいてください)
 - ・上記以外の所得がある方は、その所得を証明する書類
- ④控除の証明書等
 - ・社会保険料の証明書 (国民年金保険料、任意継続の健康保険料)
 - ・生命保険や地震保険料の控除証明書
 - ・医療費控除の明細書 (医療を受けた人・病院別に記載し、合計額を計算しておいてください) 領収書は提出不要
 - ・セルフメディケーション税制の明細書 (この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません) ※詳細は、市ホームページをご覧ください。
 - ・その他、受けようとする控除の必要書類
- ⑤振替納税および還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるもの
- ⑥扶養控除等の判定のため、被扶養者の所得のわかる書類

- 要介護認定を受けている方
- 市の認定で障害者控除が申告可能

平成29年12月31日現在、障害者手帳などの交付を受けていなくても、65歳以上で、認知症や寝たきりなど心身の状況が、一定の基準に該当する場合は、申請により、市から「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。
- おむつ使用証明書に代わる確認書の交付

おむつ代の医療費控除の申告をする方は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は、申請により市の交付する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」で医療費控除の申告をすることができます。

各申請は、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターまたは長寿福祉課まで提出してください。
 ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

問合せ 長寿福祉課 介護保険係
 TEL 69-2165 FAX 63-4085

○国民年金保険料の控除証明書
 平成29年中に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、確定申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。
 証明書に関する照会、再発行については、下記までお問い合わせください。

問合せ 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル
 TEL 0570-003-004
 TEL 03-6630-2525 (IP電話用)

○13月以上前納した場合の社会保険料控除
 13月以上の前納により納めた国民年金保険料を控除適用する場合は、『全額を納めた年に控除する方法』と『各年分の保険料に相当する額を各年に控除する方法』のいずれか1つを選択していただくことになります。
 詳しくは、草津年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 草津年金事務所 国民年金課
 TEL 077-567-2220

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明
 旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターまたは市民課にて無料で発行しますが、申告書に添付の必要はありません。(支払証明書は普通徴収分のみ発行可能)

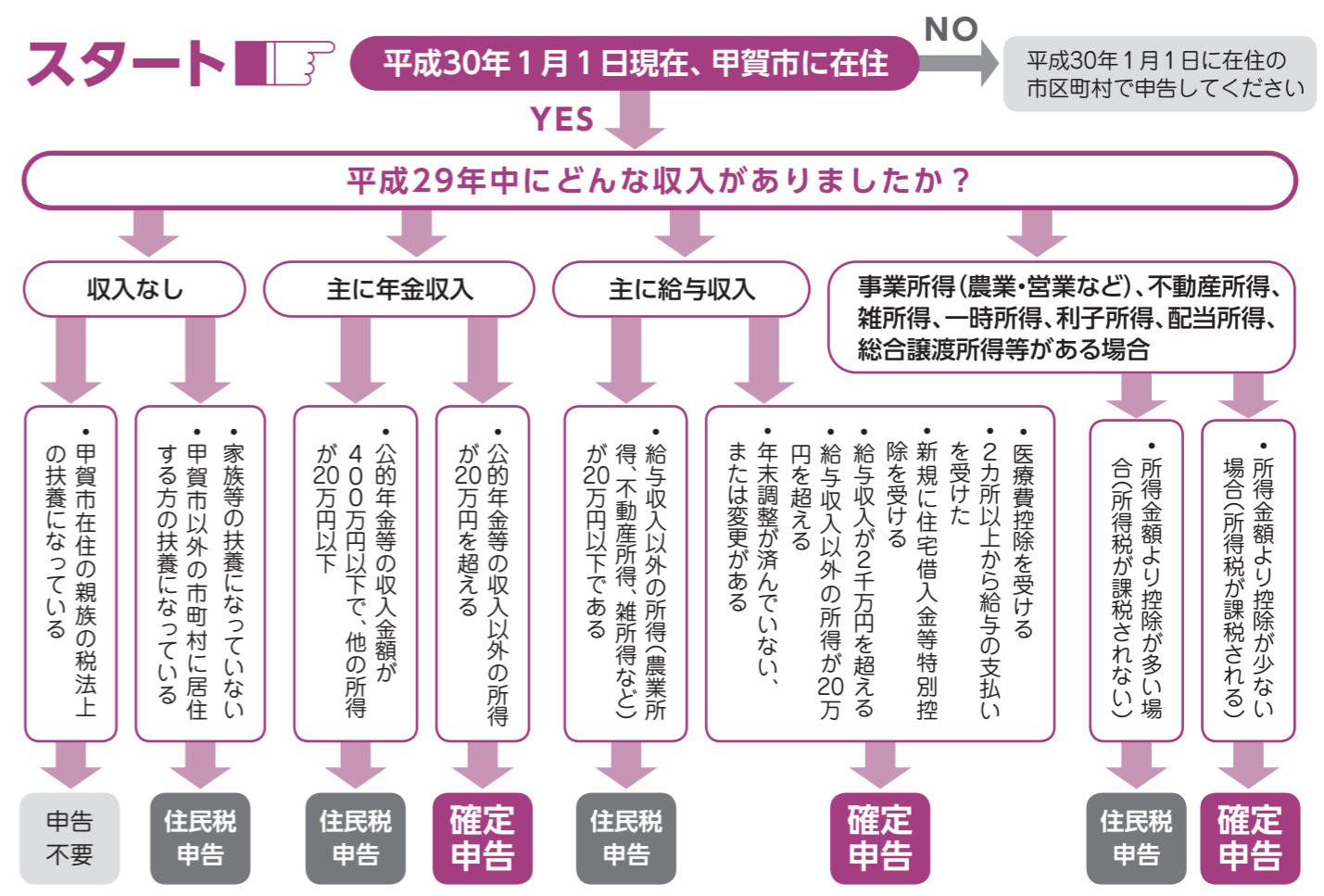
所得税の確定申告は3月15日まで



申告期間 **2月16日(金)～3月15日(木)** (土・日を除く)

所得税は、納税者が1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。
 また、所得税の申告義務のない人や収入のない人でも、国民健康保険税の軽減や後期高齢者医療保険料の算定、所得証明書等の交付などのため、住民税申告が必要となります。申告漏れとならないようご注意ください。

申告が必要かチェック





水口支店承認
34

差出有効期間
平成31年6月
30日まで
(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 8 8 7 9 0

(受取人)
甲賀市長宛

甲賀市水口町水口六〇五三番地

市長への手紙

(山折り)

下記のとおり封筒を作ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、中央を山折りにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投函してください。

キリトリ線

のりしろ

のりしろ

入学支度金の手続きを忘れずにひとり親家庭等入学支度金

●支給対象

2月1日現在で市内に引き続き1年以上お住まいの方(住民登録がある方)で、平成30年4月に小学校、中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭、もしくは父母にかわってその児童を養育している方。

●申請期間

2月1日(木)～28日(水)
※期間後の申請はできません

●申請場所

子育て政策課(市役所2階)、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター

※受付時間は、8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

●支給額

小学校入学 5,000円
中学校入学 10,000円

●支給日

3月30日(金)予定

※対象者への個別通知は行いません。
※支給要件等詳しくは左記までお問い合わせください。

●問合せ

子育て政策課 子育て政策係
TEL 69-21176 FAX 69-22298

まちづくりに関して広く
皆様のご意見をお寄せください

市長への手紙

まちづくりの主役は市民の皆さんです。行政だけではなく、市民の皆さんとともにオール甲賀でまちづくりを進めることが大切です。子どもから高齢者まで、誰もが健康でいきいきと活躍できるまちをつくるため、ご意見やご提言をいただく「市長への手紙」をお待ちしています。

いただいたお手紙は市長が読ませていただき、ご記名いただいた方には返信します。「市長への手紙」は、このページの用紙を切り取っていただくか、広報課や各地域市民センター等にも置いてありますので、ご利用ください。

●問合せ

広報課 広報広聴係
TEL 69-2101 FAX 63-4619

所得税の確定申告・住民税申告相談日をチェック



各地域に次の日程で相談日を設けましたので、申告会場をご利用ください。

受付時間 午前の部：9時～11時30分 午後の部：13時～16時

会場	水口	甲南	甲賀	土山	信楽
受付日	水口社会福祉センター 1階 福祉ホール	甲南第一地域市民センター 2階 大会議室	甲賀大原地域市民センター 2階 会議室	土山開発センター 2階 研修室2A・2B	信楽開発センター 1階 大集会室
2月16日(金)	申告相談日	申告相談日	申告相談日	申告相談日	申告相談日
2月19日(月)					
2月20日(火)					
2月21日(水)					
2月22日(木)					
2月23日(金)					
2月26日(月)					
2月27日(火)					
2月28日(水)					
3月1日(木)					
3月2日(金)	申告相談日	申告相談日	申告相談日	申告相談日	
3月5日(月)					
3月6日(火)					
3月7日(水)					
3月8日(木)					
3月9日(金)					
3月12日(月)					
3月13日(火)					
3月14日(水)					
3月15日(木)					

○今年の申告から地区、学区割を指定していません。各地域において、初日から数日間は大変な混雑が予想されますので、ご了承ください。

○上記の申告会場では、平成30年1月1日現在、甲賀市に住民登録のある方のみ。

○下記の申告については、水口税務署の申告会場(水口社会福祉センター福祉ホール)で申告してください。

- ・譲渡所得(土地や株式を売ったときの所得)のある方
- ・住宅借入金等特別控除を初めて申告する方
- ・事業(農業・営業等)による合計収入金額が1,000万円以上の方
- ・雑損控除を受ける方
- ・青色申告、消費税の申告、平成28年分までの確定申告、死亡された方の申告(準確定申告)
- ・その他複雑な内容の申告

○前年中に収入がない方は、市ホームページに住民税申告書の様式があります。必要事項をご記入の上、税務課まで提出してください。

○申告会場の開設期間中は、水口税務署庁舎内には申告書作成会場を設けていません。

【水口税務署からのお知らせ】

申告相談時のお願い

- ◎申告相談会場は、かなりの混雑が予想されます。国税庁のホームページから、インターネット申告(e-Tax)をご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。
- ◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの方は、申告相談に持参してください。
- ◎駐車場の台数が限られていますので、できるだけ公共交通機関でご来場ください。

●還付申告会場のご案内

年金受給者および給与所得者*の方を対象に、還付申告会場を開設します。

※収入が「給与のみ」・「年金のみ」・「給与と年金のみ」の方が対象(他の所得がある方は、還付申告会場では対応していません。)

開設期間	会場	開設時間
2月13日(火)～15日(木)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時30分～12時 13時～16時

※お越しの際には、必要書類(源泉徴収票等)、本人確認書類、筆記用具、電卓、印鑑等(昨年確定申告された方は申告書の控え)をご持参ください。

●問合せ

〈住民税(市県民税)について〉 税務課 市民税係 TEL 69-2128 FAX 63-4574
〈所得税について〉 水口税務署 TEL 62-0314 (自動音声により案内)

市長への手紙

Blank lines for writing a letter to the Mayor.

Form for providing personal information (address, name, gender, age) and a response preference.

Public notice consent instructions: 公表してもよい方は下記の「公表してもよい」に、「公表してほしくない方は「公表しないでほしい」に○印を付けてください。

内容の公表 公表してもよい・公表しないでほしい

皆さんのご意見を募集します (パブリック・コメント)

①甲賀市第2次障がい者基本計画(中間見直し)・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画(案)

障がい福祉施策を総合的に推進するため、障害者総合支援法等に基づき「甲賀市第2次障がい者基本計画(中間見直し)・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」(案)を作成しました。

問合せ 障がい福祉課 自立支援係
〒528-8502 水口町水口6053番地
TEL 69-2161 FAX 63-4085
Eメール koka10253800@city.koka.lg.jp

②甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(中間見直し)(案)

本計画は、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援方策の確保を総合的に行うため、平成27年3月に策定しました。策定後の社会情勢等に対応するため、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画(中間見直し)(案)を作成しました。

問合せ 子育て政策課 子育て政策係
〒528-8502 水口町水口6053番地
TEL 69-2176 FAX 69-2298
Eメール koka10291000@city.koka.lg.jp

意見募集期間：2月1日(木)～3月2日(金)

意見を提出できる方：パブリック・コメント手続きの対象となる政策等に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人、その他の団体

意見の提出方法：意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住の方で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号などを明記のうえ、各閲覧場所に直接持参していただくか、郵便、FAX、Eメールで提出してください。

公表の方法：各担当課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターでの閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載(閲覧は、開庁日の8時30分～17時15分のみ可能)

意見の取り扱い：提出いただいたご意見等は、住所・氏名など個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

自立した生活の支援に

障がいのある人の「福祉」「働き」「暮らし」を支援

障がいのある人の福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を左記事業所等で行います。また、障がいのある人の「働く」「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、本人・家族・企業からの相談に応じます。仕事に関する相談はもちろん、仕事をするうえで基本となる生活に関する相談も受け付け、自立した生活をするための支援を行います。

●一般相談支援事業所

甲賀地域生活支援センター あかつき
住所 水口町暁3-4-4 TEL 65-4641

地域生活支援センター しろやま
住所 水口町本町二丁目2-27 TEL 62-8181

甲賀地域ネット相談サポートセンター
住所 湖南市若竹町1-6 TEL 0748-7516920

支援センター このゆびとまれ
住所 湖南市大池町10-1 TEL 0748-7518949

※市では、一般相談を湖南市と2市共同事業として、社会福祉法人等に委託しています。

●障がいのある人の働き・暮らし支援センター

甲賀地域働き・暮らし支援センター
住所 水口町水口6200 甲賀合同庁舎本館1階
TEL 63-5830

ひきこもりから自立した生活を送れるよう支援

滋賀型地域活動支援センターは、薬物依存や社会的ひきこもりの方を対象とし、自立した日常生活・社会生活を送れるよう生産的な活動や社会との交流を通じて、地域生活を支援する事業所です。

これらの事業所は県内に3カ所あり、そのうち、市内にはひきこもりを対象とした左記2つの事業所があります。

●滋賀型地域活動支援センター

青少年自立支援ホーム 一歩
住所 甲南町葛木1399-5
TEL 86-7443

●青少年支援ハウス 輝

住所 土山町北土山964-1
TEL 60-1169

問合せ

障がい福祉課 自立支援係
TEL 69-2161
FAX 63-4085

セーフコミュニティ こうか

セーフコミュニティ活動報告会

市では、市民や地域等が連携し、事故やけがを効果的に予防することで、より安心安全なまちをつくる「セーフコミュニティ」の取り組みを行っています。

1年間の取り組み内容や成果についての活動報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時：2月25日(日)13時30分～16時(受付13時～)
会場：忍の里プララ多目的ホール
内容：・対策委員会によるテーマ別の取り組みの活動報告(自殺の予防・交通安全・高齢者の安全・子どもの安全・災害被害の防止)
・甲賀市いきいき100歳体操
・水口笑い隊による寸劇「忍者地蔵」



▲自転車通学路体験

問合せ 危機管理課 セーフコミュニティ推進室 TEL 69-2106 FAX 63-4554



水口中学校 陸上部

3年 山中 博生さん(右)

2年 石田 遥花さん(左)

今回は、1月に行われた天皇杯第23回全国男子駅伝に県代表として出場された山中さんと、皇后杯第36回全国女子駅伝に県代表として選出され、全国中学校駅伝大会(昨年12月)に県代表である水口中学校メンバーとして出場された石田さんにお話を伺いました。

思いを込めて たすきつなぐ

山中さん: 駅伝の練習は大変でしたが、周りに仲間がいてくれたおかげで乗り越えられました。県代表に選ばれた時はうれしかった反面、自分自身走れるかなという不安もありましたが、当日はいつもの自分を忘れないように走りました。先輩たちが大切にできなかったことを、自分が次につなぐことができたらいいなと思います。本番に向けて練習に励む山中さん



▲本番に向けて練習に励む山中さん

今後の目標

山中さん: 来年も県代表のチームに入れるようにがんばります。そして落ち着いたレース展開の強い選手になりたいです。

石田さん: 来年は絶対県代表として走り、チームに貢献したいです。もちろん水口中の全国大会出場もめざします。



▲力走する石田さん(右)(全国中学校駅伝大会)



DEAI KOKA であいこうか



アメリカで異文化交流

～ミシガン州中学生国際交流事業～

市内の中学2年生20人が、1月5日から13日までの間、市の姉妹都市である米国ミシガン州3市(デウィット市、マーシャル市、トラバースシティ市)へ派遣されました。

この事業は、市の中学生が国際感覚を身に付け、異文化を理解・尊重することの大切さを学ぶために実施されています。

生徒たちは、各市に分かれてホームステイをしながら現地の生活を体験したり、中学校の授業に参加したりと、とても貴重な時間を過ごしました。



▶ まちの説明を聞く生徒たち

二十歳の誓い

～甲賀市成人式～

甲賀市成人式が1月7日、あいこうか市民ホールで開催され、768人の新成人が参加しました。

新成人を代表して、藤森海さんと藤丸結以さんが「甲賀市で成人式を迎えられたことに感謝し、成人としての自覚と決意を心に刻んで、これからの人生を歩んでいきます」と誓いの言葉を述べました。

会場は、色鮮やかな振袖や紋付袴、真新しいスーツに身を包んだ新成人の喜びの笑顔であふれていました。



▶ 誓いの言葉を述べる藤丸さん(右)と藤森さん

茶の香り・色・味くらべ

～お茶の淹れ方教室～

お茶の淹れ方教室が1月18日、希望ヶ丘小学校で行われ、3年生の児童約100人がお茶について学びました。この教室は、子どもたちに茶の歴史や魅力を知ってもらおうと、滋賀県茶業会議所と市が共催して、市内の各小学校で行っています。

児童たちは、急須を使ってお茶を淹れたり、煎茶・ほうじ茶・玄米茶の香り・色・味を比べたりしてお茶に親しみました。試飲をした児童は「同じ茶葉から違う色や味のお茶ができるなんてびっくり」とお茶についての新しい発見があったようです。



▶ 急須を使って、まわしつぎを行う児童

レッスンプロが直接指導

～多羅尾小学校 クラブ活動～

多羅尾小学校のクラブ活動では、タラオカントリークラブやデイリー信楽カントリー倶楽部の施設を借用し、レッスンプロが直接指導を行うゴルフ教室が行われています。

市内には20カ所を超えるゴルフ場があり、児童にも身近にあるゴルフに親しむとともにマナー等も学ぶことを目的に実施されています。

児童たちは、レッスンプロからの構え等技術指導を真剣に聞きながら、一球一球狙いを定めて打っていました。



▶ レッスンプロに指導を受ける児童

情報交流広場

とまりまち



伊賀市 伊賀上野・城下町の おひなさん

「伊賀上野・城下町のおひなさん」は、「観る」「食べる」「体験する」の3つのテーマで開催します。「観る」では、町家や商店などに新旧さまざまなひな人形を飾り、国史跡旧崇広堂には、伊賀焼で作られたおひなさん約200点と伊賀くみひもで作られたおひなさん約10点を展示します。「食べる」では、雛見茶会のほか、ひな祭りをテーマにしたランチメニューやお菓子の販売などがあります。「体験する」では、「こどもなりきりおひなさま」やおひなさんの製作体験、クイズ&スタンプラリーのほか、「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を期間限定で「いがぶら」として開催します。(いがぶら公式ウェブサイトにて要予約 ※先着順)

- と き 2月17日(土)～3月3日(土)
 - と ころ 伊賀市上野本町通り周辺
 - ア ク セ ス 伊賀鉄道「上野市駅」下車すぐ
- 【問い合わせ】伊賀市観光戦略課 TEL. 0595-22-9670



東海道のおひなさま 亀山市 関宿 ～ひな人形を訪ねてまち歩き～

東海道「亀山宿」と「関宿」の街道沿いに、愛らしいおひなさまが飾られます。2月10日(土)にはオープニングセレモニーとして、関宿足湯交流施設でぜんざいのふるまいがあります。

期間中は、各宿に設置された手形スタンプを集め、抽選で素敵な商品が当たる「東海道のおひなさまスタンプラリー」や多彩なイベントが満載です。

- と き 2月10日(土)～3月4日(日)
- と ころ 亀山宿…本町～布衣町
関宿…関町木崎～関町新所
- ア ク セ ス 亀山宿…JR亀山駅下車北へ徒歩約10分
関宿…JR関駅下車北へ徒歩5分

【問い合わせ】東海道のおひなさま亀山市・関宿実行委員会(亀山市観光協会内)
TEL.0595-97-8877
市民文化部関支所観光振興室
TEL.0595-96-1215

もっとゆたかに ～豊かな人権文化の創造に向けて～

インターネット社会と人権

パソコンやスマートフォンなどの普及により、誰もが手軽に情報を収集したり、発信したりすることができるようになりました。その反面、他人の個人情報を暴いたり、個人を誹謗中傷したり、部落差別、障がい者差別や外国人差別に関わる差別的な書き込みをするなどのインターネットを悪用した人権侵害が頻繁に発生しています。

このようなインターネット上の人権侵害をなくすために、私たち一人ひとりが次のようなことに取り組みましょう。

- ネット社会の危険性を学び、ルールや法律を守って利用すること
- 正しい情報や必要な情報を選別すること
- 人を傷つけるような情報を発信しないこと
- 差別につながる排他意識や忌避意識を問い直すこと



問合せ 人権推進課 人権教育室 TEL 70-0022 FAX 70-3016

甲賀消防 ニュース



まちを守る 安心をつくる 消防団

消防団員とは、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段はさまざまな仕事に就いている市民が、地域で災害が発生した際には、消防職員とともに活動する非常勤特別職の地方公務員です。

消防団の活動は、火災現場での活動のほかにも、地域における防災訓練やさまざまな広報活動、お祭りにおける警備など、私たちの身近なところで地域防災に貢献しています。

近年では、女性の消防団員による平常時の救命講習の指導や子どもたちに対する防災教育への参加なども活発になってきているとともに、平成28年4月1日現在では、大学生や専門学生などの学生団員約3,300人が全国各地で活躍されているなど、女性や若い方も消防団活動に参画されています。

皆さんも、この機会に、私たちの身近で地域の安心と安全を守る消防団の活動に対する理解を深めるとともに、「まちを守る。安心をつくる。」消防団の活動に積極的に参加しましょう。

甲賀消防管内における各種災害の発生件数

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	44件	3611件	65件	251件
前年比	-20件	+49件	+5件	+17件

(平成29年12月末現在)

問合せ 甲賀広域行政組合 消防本部 通信指令課

TEL 62-0119 FAX 62-3666

Eメール fd-tsushin@koka-koiki.jp

組合ホームページ: <http://www.koka-koiki.jp>



みんなの 交通安全 (甲賀警察署)



全座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

「シートベルトを着用していれば助かった」と思われる事故が発生しています。

後部座席のシートベルトについても着用は義務化されています。

運転者は自身のシートベルト着用とともに、同乗者がシートベルト・チャイルドシートを着用しているか確認しましょう。

同乗者は、前席も後部座席もシートベルトを必ず着用しましょう。6歳未満の幼児を車に乗せる時は、体格に合ったチャイルドシート等を正しく使用し、大切な子どもたちの命を守りましょう。

市内における交通(人身)事故発生状況

	本年	前年	増減数	12月中
発生件数	261件	268件	-7件	25件
死者数	5人	8人	-3人	0人
負傷者数	312人	313人	-1人	31人

(平成29年12月末現在)

問合せ 生活環境課 防犯交通対策係

TEL 69-2143 FAX 63-4582

まちかど 特派員のページ



こうかまちかど特派員

はたの ゆか
波多野 悠佳

歴史ロマンに思いを馳せる イルミネーションイベント

今回は、星が最もきれいに見える冬に行われる灯りのイベント『都の恋和歌』を紹介いたします。

2月10日(土)～14日(水)開催
都あかり外伝「都の恋和歌」

『都あかり』は、今までずっと紫香楽宮跡関連史跡を守ってこられた方への感謝を伝え、次世代にも史跡を大事にしていこうという気持ちを繋げていくことを目的に地元有志が手作りで行っている灯りのイベントです。

『都の恋和歌』は、その『都あかり』の外伝イベントとして、紫香楽宮跡関連史跡をより多くの人に知ってもらうと2015年から始まりました。今年も2月10日(土)～14日(水)に新名神高速道路信楽IC付近の隼人川みずべ公園で開催され、毎年バレンタインデーの時期に行われるイルミネーション『びわ湖灯り絵巻』とのスペシャルコラボレーション企画となります。

紫香楽宮があった奈良時代は、恋愛には和歌が欠かせないものでし



▲願いを込めた灯ろう

た。きっと紫香楽宮に移った貴族たちも和歌のやりとりで日常の恋愛を楽しんでいたのではないのでしょうか。イベント会場では、イルミネーションの光でバレンタインデーの夜を演出します。

今年は2つの特別コラボ企画

今回のイベントには、今までにない特別な企画が2つあります。まず1つめは、2017年夏に行われた展覧会の題材『えんとつ町の



▲えんとつ町のペペル

ペペル』をテーマとして取りあげます。ペペルに感動した地元の人たちがどんな空間を作り上げるのか楽しみです。2つめは、滋賀県を題材にした大ヒットコミック『曇天に笑う』の実写映画化を記念したコラボレーションスタンプラリーが開催されます。県内9カ所で同時開催されているイベントの1つの会場として信楽の隼人川みずべ公園が設定されています。

幻想的な空間が広がるイベント

今年で3回目になりますが、年々進化し続けているこのイベント。地元の有志の人たちだけで作り上げたとは思えないほど幻想的な空間が公園いっぱい広がります。

冬は、寒いというイメージがある信楽ですが、だからこそ星やイルミネーションが綺麗に見える環境があります。寒い季節になりますので、暖かくして皆さんお越しください。

▼昨年開催の「都の恋和歌」のイルミネーション



問合せ (公社)びわこビクターズビューロー
TEL 077-511-1530 FAX 077-526-4393

夜空旅人(天体観望会) 催し

「カノープスをみつけよう！」
(長寿の星のおはなし)

■日時：2月10日(土)
19時30分～21時30分

■場所：かふか生涯学習館

■内容：天王星、カノープスなどの観望

■定員：先着20人

■申込方法：電話で下記まで

■申込締切：2月9日(金)

※天候不良、申込者少数の場合は中止します。

問合せ申込み TEL 88-4100 FAX 88-5055

第67回 信楽中央病院 健康塾 催し

■日時：2月21日(水)14時～16時

■場所：信楽保健センター 1階

■内容：「乳がん・更年期」
たった1日の健診があなたの人生を変える

■定員：約20人

■参加費：無料

■申込方法：電話・FAX・直接申込で下記まで

■申込締切：2月14日(水)

問合せ申込み 信楽中央病院
TEL 82-0249 FAX 82-3060

なつかしのふれあい体験 教室「フジかごづくり」 催し

■日時：3月4日(日)10時～12時

■場所：甲南ふれあいの館

■対象：小学生～大人
(小学生は保護者同伴)

■定員：先着15人

■参加費：200円

■申込方法：電話かFAXで下記まで

問合せ申込み 甲南ふれあいの館
(月火休館・10時～17時)
TEL / FAX 86-7551

Dance Recital 2018 in AINOTUCHIYAMA 催し

■日時：3月4日(日)
13時30分開演(13時開場)

■場所：あいの土山文化ホール

■内容：キッズダンスステージとゲストのスタイルジャズ&ボーカル、ヒップホップ、ブレイクなど

■出演者：つちやまジュニアダンススクール、Dance studio gato

【ゲスト】KIEK A\$\$、Eray MF、originative、木村綾女&AOI、伊藤由利子&紅葉

【MC】ALISA

■入場料：500円
※全席自由・3歳以下無料
(お席が必要な場合は有料)

■プレイガイド：あいの土山文化ホール、あいこうか市民ホール、忍の里プララ

問合せ申込み あいの土山文化ホール(月曜休館)
TEL 66-1602 FAX 66-1603

普通救命講習I受講者 募集
～水口消防署～

■日時：2月24日(土)
9時～12時(受付8時30分～)

■場所：甲賀広域行政組合消防本部 屋内訓練場

■内容：成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの使用法など

■定員：先着30人

■対象：市内在住または在勤の方

■参加費：無料

■申込方法：電話・直接申込で下記まで

■申込締切：2月16日(金)

問合せ申込み 水口消防署 救急係
TEL 63-1119 FAX 63-7941

仕事と子育ての両立を応援 “育休後のハッピー・キャリア・カフェ” 募集

■日時：2月25日(日)14時～16時30分

■場所：ホテルピアザびわ湖

■内容：育休後コンサルタント 山口理栄さんの講演など

■対象：産休中・育休中の方、育休から復帰された方、育休取得予定の方およびそのパートナー

■定員：先着50人

■参加費：無料(無料託児有 先着50人)

■申込方法：FAXまたは滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」からお申し込みください。

■申込締切：2月15日(木)

問合せ申込み 滋賀県庁女性活躍推進課
TEL 077-528-3770 FAX 077-528-4807

初心者バスケットボール 教室受講生 募集

■日時：3月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
13時30分～15時(全4回)

■場所：水口体育館

■内容：バスケットボールのドリブルやパス、シュートなど基礎の演習

■講師：市スポーツ指導員

■対象：市内在住・在勤18歳以上の方

■定員：先着10人

■参加費：1,100円(保険料含む)

■申込締切：2月22日(木)

■申込み先：文化スポーツ振興課・水口体育館・甲南B&G海洋センター

問合せ申込み 水口体育館
TEL / FAX 62-9589

ウォーキング教室受講生 募集

■日時：3月7日(水)・14日(水)
9時30分～11時30分(全2回)

■コース：3月7日(水) 甲南コース(忍の里プララ～成田牧場)
3月14日(水) 土山コース(土山体育館～東海道土山宿)

■講師：市スポーツ指導員

■対象：市内在住・在勤18歳以上の方

■定員：先着20人

■参加費：700円(保険料含む)

■申込締切：3月1日(木)

■申込み先：文化スポーツ振興課・水口体育館・甲南B&G海洋センター・信楽中央公民館

問合せ申込み 文化スポーツ振興課
TEL 69-2249 FAX 69-2293

ニワトリやヤギ等を飼っている方は定期報告を お知らせ

牛、豚、鶏などの家畜の所有者は飼養規模に関わらず、毎年2月1日現在の家畜飼養状況等を県知事へ報告することが義務付けられています。

これにより、下記の報告対象家畜を、ペットも含め1頭(羽)以上飼育されている方は、報告様式(滋賀県家畜保健衛生所ホームページに掲載)に記入して、下記までご提出ください。また、報告様式の取り寄せや不明な点がありましたら下記までお問い合わせください。

報告対象となる家畜(小規模)やペットなど

- 牛・水牛・馬
- 鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし
- 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥
- だちょう

提出先 滋賀県家畜保健衛生所
近江八幡市西本郷町226-1
TEL 0748-37-7511 FAX 0748-37-4821

問合せ 農業振興課 農産係
TEL 69-2193 FAX 63-4592

PICKUP 延長窓口の集約と休日窓口の臨時開設 お知らせ

平成30年4月から延長窓口が市内1カ所に

これまで市内5カ所(市役所および土山・甲賀大原・甲南第一・信楽の各地域市民センター)で実施していました延長窓口が4月から市役所1カ所になります。

■開設場所：市役所 市民課

■開設時間：毎週火曜日19時まで

※取扱業務に変更はありません。

問合せ 市民課 TEL 69-2138 FAX 65-6338

3月末・4月始めに休日窓口を臨時開設

転職・就職等により引越しが決まったら住民異動届が必要です。休日窓口をご利用ください。

■開設場所：市役所 市民課

■開設日：3月25日(日)、4月1日(日)

■開設時間：8時30分～17時15分

■業務内容：転入・転出・転居の手続き、証明書発行

後期高齢者医療の医療費通知月が変わります お知らせ

後期高齢者医療をご利用の皆さんに年3回発行する医療費通知の月を下記のとおり変更します。

■発行月(年3回発行) 9月・2月・3月

※なお、対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。

問合せ 保険年金課 後期高齢者医療係
TEL 69-2142 FAX 63-4618

滋賀県後期高齢者医療広域連合
TEL 077-522-3013

税理士による税務相談 相談

■日時：2月14日(水)13時30分～16時30分(受付16時まで)

■場所：水口納税協会 3階 会議室

■定員：予約制で先着6人(1人約30分)

■参加費：無料

問合せ申込み 水口納税協会
TEL 62-1151 FAX 63-0173

税理士による確定申告相談 相談

■開催日：2月16日(金)・19日(月)・20日(火)・21日(水)・22日(木)

■時間：9時30分～16時

■場所：水口納税協会3階 会議室

■定員：事前予約制で各日先着10人

■料金：無料

■方法：電話で下記まで ※要申込

問合せ申込み 上杉会計事務所 上杉恵一
(主催者 近畿税理士会水口支部)
TEL 62-1231

出張消費生活相談 相談

インターネットの普及により新しい詐欺や悪徳商法、多重債務、架空請求などの消費者問題の相談に応じます。

■日時：2月19日(月)13時30分～16時

■場所：土土地域市民センター

■対応者：消費生活相談員

※申込不要

問合せ 生活環境課 消費生活センター
TEL 69-2147 FAX 63-4582

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

自分らしく 健康長寿

あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

不用品・お部屋を片づけたい スッキリしたい

株式会社 水口テクノスグループ

一人じゃ無理! そんな時はお電話を!

住まいいっ 受付時間/9:00～17:00
TEL 0120-65-2539

屋根補修 (雨漏れ補修) 漆喰 塗り直し 屋根・外壁 塗装

総合住宅リフォーム ローンOK! 住まいのことなら何でもおまかせ!! 月々5,000円～

(株)三共 [本社]彦根市和田町41-11 [支店]近江八幡市十王町339-6-102
TEL 0120-272-852

甲賀の文化財

高齢者の生き生きを引き出す
「なつかしい」民具たち

甲南ふれあいの館では、市民の皆さんから寄贈いただいた膨大な民具(昔のくらしの道具)を所蔵しています。これらは、木や竹、紙など自然の素材をうまく利用し、壊れれば直し、最終的には自然に還るといふ循環型のくらしをしていたことを物語っています。ものを大切にすること、使いやすいように工夫することなど、かつてのくらしの中から学ぶことは多くあります。

性化させ、生き生きとした気持ちを取り戻そうとする「回想法」で認知症予防に取り組まれている事例もあるようです。皆さんの生き生きした笑顔を引き出すなど、これらの民具にはまだまだ活躍の場があるはず。甲南ふれあいの館展示室はなつかしさがいっぱいです。高齢者サロンをはじめとする地域活動でぜひご利用ください。

問合せ
TEL 8677551
FAX 8677551
甲南ふれあいの館

小学校の「昔のくらし」の授業や市内ゆうゆうクラブなどの出前講座でこれらの民具を使うと、世代によって違った反応が返ってきます。生まれた頃からスイッチ一つで何でもできることが当たり前の子供もたちは、実際に触れて使い方を学ぶことで、その民具に込められた知恵と工夫に驚きます。一方で、かつて実際に使っておられた方々の場合、そのなつかしい民具を囲んで昔話に花が咲き、大いに盛り上がり。後者の、民具がもたらす「なつかしい」という気持ちを高齢者福祉に活用していきこうという試みが全国的に広まりつつあります。昔のことを思い出し、語り合うことで脳を活



▲なつかしさがいっぱいの展示室



あいコムこうか
光テレビ
番組ガイド

※ご視聴にはあいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります。



行政情報番組 「きらめきこうか」

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。

【1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。

都合により番組内容を変更する場合があります。

※きらめきこうか手話ダイジェストを毎日19時から放送しています。(1日・16日更新)

問合せ 広報課 TEL 69-2101 FAX 63-4619

学習情報番組

「とびだせ! わくわく学習室」

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。時間/17時30分~18時(30分)(再放送19時30分~20時)

問合せ 学校教育課 TEL 69-2243 FAX 69-2293

	2月3日~2月10日	2月10日~2月17日
とびだせ! ワクワク放送室	伴谷小学校	朝宮小学校
エンディング	土山にここに園 すみれぐみ	土山にここに園 たんぼぼぐみ

放送日	1月29日~2月4日	2月5日~2月11日	2月12日~2月18日
① 10分	4年生・理科④ 自然のなかの水のすがた	5年生・国語④ 敬語を適切につかおう!	6年生・国語④ 季節を感じて
② 10分	6年生・社会③ 水口宿と土山宿	1年生・さんすう④ ずをつかって かんがえよう	4年生・算数⑤ 分数
③ 10分	5年生・英語④ 私たちの卒業式	3年生・理科③ じしゃくにつけよう	5年生・社会③ 私たちの生活と森林

広報こうか

平成30年(2018年)2月1日 No.303
2018.2.1発行

編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL.0748-65-0650 FAX.0748-63-4086
業務時間/8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)



Sports with everyone

みんなでスポーツ

子どもから大人まで楽しめる手づくりニュースポーツ
スポーツ推進委員おススメ『スターホール』

スターホールの楽しみ方

人数は4人~10人程度、シートの大きさを自由に人数が変えられます。

①4人がシートの四隅を持ち、残りの人はシートの上の端を持ちます。

②初めにスタートにボールを置く。

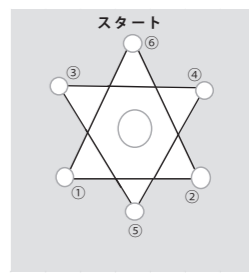
③シートをうまく操って、頂点の番号順の穴に移動させてボールを止めます。最後にボールを中央のホールに落とします。

④途中で中央の穴や、シートの端からボールが落ちたら、落ちた前の穴にセットして再開します。

⑤中央の穴を通過するまでのタイムで勝負します。息が合わないとボールがうまく操れず苦戦しますが、みんなでわいわい楽しめるスポーツです。足の位置を動かさないなど、自由にルールを決めて盛り上がりましょう。

ニュースポーツの体験や道具の貸し出し、スポーツ推進委員の派遣依頼、スポーツに関する相談については、お住まいの地域のスポーツ推進委員または左記までご連絡ください。

問合せ
文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
TEL 69-2249
FAX 69-2293



「甲賀市暮らしの便利帳」 を発行

市ではこのほど、株式会社サイネックスとの共同で「甲賀市暮らしの便利帳」を発行しました。

この便利帳は、市政の概要をはじめ、日々の暮らしに密接に関係する福祉、健康、医療の窓口や手続きなどをわかりやすくまとめています。2月中旬に市内全戸に順次配布しますので、届きましたら身近なところでご活用ください。

便利帳の発行経費は、全て広告収入により賄われました。広告掲載にご協力いただいた各団体および事業者の皆様、ありがとうございました。

なお、便利帳の内容は市ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 広報課 広報広聴係
TEL 69-2101 FAX 63-4619



こうかギャラリー

市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒の作品を順次紹介していきます。



「でっかい おいもがとれたぞ！」

伴谷小学校 1年 ほんま ゆき 本間 悠暉さん

「みんなてターザン」

柏木小学校 2年
さわ めい 澤 芽唯さん



「虹色の魚！ カニさんお尋ね中!!」

水口小学校 2年
むらかみ なおみ 村上 尚美さん



2月の延長窓口は
6日、13日、20日、27日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 TEL.69-2138 FAX.65-6338

甲賀市の人口の推移 H29.12.31現在

- 総数 91,413(-45)人
- 男 45,454(-5)人
- 女 45,959(-40)人
- 世帯数 34,996(+20)世帯

※()内は前月比

「広報こうか」がホームページでもご覧いただけます



甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>



甲賀市 Facebook

<http://www.facebook.com/city.koka>



甲賀市HP



Facebook

